

平成 27 年度対マラウイ補正予算
UNICEF を通じた人道支援

西岡特命全権大使による現場視察(サリマ県)

2016 年 7 月 4 日



ヘルスセンターにて重度の栄養失調と診断された子どもに配布される栄養治療食(RUTF)を持つ西岡大使

日本政府は、2015 年に発生した洪水及び干ばつへの人道支援として、平成 27 年度補正予算にて UNICEF マラウイ事務所に 230 万米ドル(2 億 3,000 万円)の無償資金を拠出しました。同事務所は、マラウイの子どもや女性、難民等の脆弱グループを対象とした栄養改善治療、栄養指導、精神的サポートを実施しています。

2016 年 7 月 4 日、西岡特命全権大使は、サリマ県で実施している人道支援の現場を視察しました。まず、コミュニティのボランティアグループが 5 歳未満の子どもを対象に実施している栄養検診及び栄養指導を視察しました。コミュニティでの検診は初期レベルの栄養失調状態を確認することができ、重度の栄養失調を予防することができるため非常に重要です。

次に、ヘルスセンターにて、外来検診及び栄養失調と診断された子どもに対する栄養治療を視察しました。中度の栄養失調の子どもにはメイズ粉と大豆をブレンドした栄養補助食が、また、重度の栄養失調の子どもには栄養治療食、ビタミンや鉄分などのサプリメントが提供されています。

最後に、重度の栄養失調と合併症を引き起こしている子どもが入院している県病院栄養リハビリテーション科での医療ケアの様子を視察しました。状態が安定するまで、栄養治療食、栄養補給ミルク(F-75、F-100)、経口補水塩(ReSoMal)の提供、点滴治療が行われています。



コミュニティでボランティアグループが5歳未満の子どもを対象に上腕周囲径測定帯を用いて栄養検診を実施している様子